

# 今物語に關する基礎的覺書(5)

竹村信治

## 1. はじめに

本稿は、今物語に收められている説話に関する基礎的考察の第五稿である。前稿までにおいて<sup>(1)</sup>、今物語所収説話には、一話に語られる出来事に対し、(A)その出来事のあり方がもつ情趣・興趣に惹かれるところに説話行為<sup>(2)</sup>の端を発し、この情趣・興趣の表現に向けて叙述が用意されている説話と、(B)出来事の形式に感興を催して、その形式の記述に向けて叙述が与えられている説話との二様相が見出されることを指摘し、さらに、この間の異質性は、そのそれぞれの説話叙述が形成された時代における説話主体の話の世界(文学)への向かい方の相違に基づくとする見解を示しておいた。すなわち、(B)を今物語の編著者と目される藤原信実(治承元<sup>一一七</sup>~文永二<sup>一二六五</sup>)の時代の所産、(A)をその父隆信(康治元<sup>一一四三</sup>~元久二<sup>一二〇五</sup>)の時代の所産、と考えたのである。私見はなお憶測の域を出ないがごとくであるが、本稿では、第一二段をとりあげ、本段が話題とする出来事の事実関係の究明を中心に、それが今物語においてどのような叙述をもつて語られているかを考察して私見の検証をめざし、あわせて、ここに惹起される今物語の形成にかかる問題にも言及する。

2. 「葦手書き」の波紋——今物語第一二段考<sup>(1)</sup>

今物語第一二段は、今物語において、次のような叙述を得て語られている。

(1)吉水前大僧正ときこえしは、いまは慈鎮和尚と申にや、天王寺の

別當に成て拝堂有けるに、(2)上童おほく具せられたりけるなかに、たれがしとかやいひけるちごを、天王寺にありける女、たへがたうおもひかけて、(3)紅梅の檀紙に、心もおよばずあしでをかきて、このちごのもとへおこせたりける。(4)ぬしもよそながらも、つやく見しりたる人もなくて、むげにはぢがましくありぬべかりけるに、(5)このちご、うちあむずるけしきなりければ、「何とすべきにか」と人／＼まばゆくおもひたりけるに、(6)やがてそのあしでのうへて(「て」、諸本「に」)、

おぼつかなにはにかけることはぞ宮こにすめばしらぬあしでを

とかきてやりたりける。(7)とりあへず、いとあしからずや。  
(引用は、中世の文学『今物語・隆房集・東斎隨筆』——三弥井書店・昭和54年5月刊——による。句読点等、私意により改めたところがある。以下同じ。)

今物語話の叙述によれば、一話は、四天王寺別當に補せられた慈円(久寿二<sup>一一五五</sup>~嘉禄元<sup>一二五五</sup>)の拝堂の儀に従つて列席した「上童」の一人に、「天王寺にありける女」が恋慕の情を抱く(①・②)ところから、語り始められる。法会であればともかく、拝堂の儀に殿上童の列席はそぐわないので、この「上童」は「上童子」のことだろう。慈円のもとに幾人かの童がいたことは、後述のとおり、諸記録に見える。「天王寺の女」は拝堂見物の女房と見られる(寺内の者か否かは不明<sup>(3)</sup>)が、この女房が上童子の一人に傍惚して、「紅梅の檀紙」に「葦手書き」と

いう凝つた趣向で、恋情を訴えてきたのである（③）。

「葦手書き」は、水辺を描き、そこに生えた葦のよう、草仮名で細く歌を乱れ書くこと。これとは別に、葦・水・石・鳥など水辺のけしきにかたどつて歌文字を書き入れ、その図様とあわせて、その上に散らし書きされた一首の歌意を表現する「葦手の下絵」もあるが<sup>(4)</sup>、本話後段の叙述（⑥）に、上童子の返歌が「そのあしでのうへに」書かれるとある点から見て、ここはそれではない。本語と同じ葦手書きは、古典文芸の中では、長秋詠藻・雜・三六七番詞書に

崇徳院より御さうしかきてまいらせよとてたまへりし、かきて奉る

とて、つゝみがみにあしでにて<sup>(5)</sup>

とある消息文に用いられた例をはじめ、源氏物語梅枝巻で、明石姫君の入内用調度準備の折、光源氏が「高麗の紙の薄様だちたるがせちになまめかしき」を選んで「物好みする若き人／＼」に製作させた「葦手の冊子」（夕霧の手になるそれは、

水のいきほひ、ゆたかに書きなし、そゝけたる葦の生ひざまなど、難波の浦にかよひて、こなた／＼葦／＼、かなた／＼文字／＼、いきまじりて、いたう、すみたる所あり。又、いといかめしう、ひきかへて、文字やう石などのたゞまひ、好み書き給へる枚もあめり<sup>(6)</sup>。

と説明されている。また、「筥の内に泥にて葦手を書きたる」例（栄花物語巻八「はつはな」——藤原実成祭の使教通に贈物の事、条）。紫式部日記・寛弘五年一一月二八日条も同一記事。や、洲浜台などの打敷の刺繡の意匠として用いられた例（栄花物語巻三二「諧合」——高陽院水閣歌合、条<sup>(7)</sup>）。古今著聞集巻五・和歌第六・一四七<sup>(8)</sup>など、

諸作品に見出される。これらの諸例によつて、「葦手書き」が王朝的な風流の具現たる性格を帯びることは明らかである。まして、この地は、葦で知られた難波の四天王寺。「天王寺の女」の、この場所柄をも心得た趣向は、王朝的風流の正統な繼承者と推される都人「上童子」を、充分意識したものというべきだろう。

ただし、文字を草や石などに絵画化した葦手書きは、それを与えら

れた側にとつては判読し難いものであつたらしい。本話にいう葦手書きの実例は「伝公任筆葦手様歌切」<sup>(9)</sup>に窺うことができるが、これは比較的わかりやすい例。しかし、紫式部日記（上掲寛弘五年条）には、筥の蓋に葦手にうちいでたるは、日蔭の返事なめり。文字一つ落ちてあやふし<sup>(10)</sup>。

とある。同じ話題をとりあげた栄花物語（上掲条）ではその一首が明記されているから、ここは文字が二つ落ちていたのではなく、判読不能だったのである。趣向を凝らした葦手書き程読みづらいということだろうか。「天王寺の女」の恋文を受けとつた上童子も又、この判じ絵を前にして、解読に窮ることとなつたのである。仲間の上童子に相談するが一向に埒があかぬ。鄙人の似風流に太刀打ちできぬとなれば都人の名折れ、とばかり一同色めきたつが、所詮ない袖は振れない（④）。めいめい、恋の玉章を手にとつては矯めつ眇めつ判読を試みる、その素振りは見せつつも、心はもう「葦手書き」はない。突然ふりかかつた災難に思案顔の上童子を、氣の毒そうに又申し訳なさそうに盗み見、それでも何か急場凌ぎの妙案を捻り出すのではなく、都人の体面保全を思つての期待顔（⑤）とでもいつた態である。とその時、ついに解読不能を観念した上童子は、女の葦手書きを「下絵」にとりなし、送られた紅梅の檀紙に一首をしたためる（⑥）。「天王寺の女」の風流には対抗すべくもないが、葦手書き判読不能の意を修辞技巧を凝らした一首に託することで、せめて一矢を報い、都人の面目を保とうとしたのである。

「葦手書き」に難波の浦の連想は、上に引用した源氏物語梅枝巻（傍線部）にも見える。これを下敷きにした縁語仕立てに自らの居所である都を対置させ、「なには」に難波と何葉とを掛けて、一首は詠出されている<sup>(11)</sup>。——一体どの草葉に絵画化されたおことばなのでしょう。都に育つた私は難波の葦には不案内として。それにしても気がかりなことです、と。一首中の「なには」の語と葦の水辺と、或いは解読不能の葦手絵と判読不能の意を伝える一首と、「下絵」と一首との相即は、

保たれていといえられないわけではない。

ところで、女の一途な恋情に出た風流の趣向を、きちんと受けとめて返すことのできなかつた何とも物たりないこの恋の顛末の物語は、しかし、急場凌ぎの一首詠作の機転にめでて、「とりあへず、いとあしからずや」(7)と洒落て結ばれる。一話は、恋の物語としてではなく、この結び方、すなわち機転のきいた返歌詠作の興趣を語る話として、叙述を与えたされた話題ということになろう。今物語における本話の扱い方も、その排列位置から判断して、これを受けたものとなつてゐる。或いは、この話末批評、弟子たちの失態を笑いながら語った慈円のことばであつたかも知れない。古今著聞集卷五・和歌第六・一九八で「昔の遍昭、いまの覚忠・慈円<sup>(12)</sup>」と、その和歌的情趣への通曉ぶりを称賛された慈円のことである。「私が側にいながらお恥ずかしいことです。一言も相談しないものだから…。」とことばを添え、「まあ、返した歌はまづまづだから、『あしからず』とでもいつたところですかな」などと結びつゝ、談笑の場の一話題に出したのであらうか。一首の機智は、遊戯的で洒脱な傾向の詠作が多いとされる<sup>(13)</sup>慈円の和歌嗜好に叶う。その慈円の語りに導かれて、本話は、今物語第四四段のごとき和歌的教養不足による恋愛失敗譚となるのをまぬかれ、返歌詠作の機智譚として伝えられたのであらう。

### 3。「紅梅の檀紙」の風流—今物語第一二段考(2)

さて、今物語第一二段を前節のごとく読みとるとして、実は、この叙述には、一つの不可解な点がある。今物語話の叙述に従えば、そこに語られる出来事は、慈円が四天王寺別当となつて拝堂の儀に臨んだ折のことである(1)。慈円の四天王寺別當補任は、華頂要略門主伝その他によると、承元元年一二一月三〇日<sup>(14)</sup>(同二年一月五日まで)と、建保元年二三九月一二日の二度。したがつて、拝堂の儀は、特別の事情のない限り、承元元年冬と建保元年秋に行なわれたと考えてあやまらない。天王寺の女<sup>15</sup>はこのいすれかの折に上童子を見て恋におち、

文を送つたことにならう。ところが、その文は、「紅梅の檀紙」を料紙としているである。

古典文芸作品に描かれる紅梅の花盛りはおおむね二月（蜻蛉日記・天禄三年二月二八日条「紅梅のたゞいまさかりなるしたよりさしあゆみたるに<sup>(15)</sup>」など）で、その頃の文には紅梅の料紙が用いられ（枕草子二七八段<sup>(16)</sup>—積善寺供養、二月一日頃条「御返し、紅梅の薄様に書かせ給ふが、御衣のおなじ色ににほひ通ひたる、なほ、かくしもおしはかりまるらする人はなくやあらんとぞくちをしき。今のはことさらにて、殿の御方より禄は出ださせ給ふ。女の装束に紅梅の細長添へたり。」）、衣装もまた「紅梅の御衣」となる。相手が都人であることや難波の地を意識して、「葦手書き」の風流を仕組んだこの女房のことである。料紙の選択に配慮を欠いたとは考えがたい。「紅梅」は、この文を送つた時節の風情に見合う趣向であつたはずだ。つまり、「天王寺の女」の懸想文送付は、「紅梅の檀紙」の風流を認めるかぎり、二月の出来事でなくてはならない。しかし、それは、慈円の四天王寺拝堂の時期に一致しない。

もつとも、「天王寺の女」が恋文の料紙に「紅梅の檀紙」を用いたことと本段話の設定が慈円四天王寺拝堂の儀の折となつてることとの齟齬については、一話の読みとり方にかかわつて、いくつかの説明を試みることができる。一話の扱う話題があくまでも本段話の叙述通り拝堂の儀の折のこととして、その一つの説明は、紅梅の料紙の使用に、女の色濃き恋情を示そうとした意図を窺う見解である。慈円の家集である拾玉集には、源頼朝との贈答歌群のなかに、五月下旬から六月上旬頃、頼朝から贈られた文の「礼紙に紅梅の檀紙をしたればかくいひ遣す」として、次のような歌が見出される（五八〇二番<sup>(17)</sup>）。

おりならでつゝみこめたるむめの花心の色をみするなるべし  
慈円は、この季節違ひの礼紙料紙の使用を見とがめたものの、それを「心の色をみする」ための趣向かと取りなしている。これによれば、一話の設定に齟齬を來す本話の「紅梅の檀紙」も同断に見なせないわ

けでもあるまい。しかし、慈円歌を手にした頼朝は、これに次の歌で応じている（五八〇三番）。

色も香もつゝむ袖よりもいづるむめにはあらで蓮華なるらん

あれは紅梅ではなく夏の花である蓮華なのだ、とは、かなり苦しい弁解だが、ここに、季節にあわない料紙使用が、いかに「心の色をみする」ためであつても、好ましいことは認められなかつた事情を窺うことができよう。慈円歌も、好意的な取りなしというより、あげ足とり、注意喚起の目的で送られたものと見るべきだろう。やはり、都人を意識した風流の趣向をめざす『天王寺の女』にとつては、恋情の深さを訴えるためであつても、季節はずれの「紅梅の檀紙」は避けられなくてはならなかつた。

もう一つ、一話の設定を挾堂の儀の折とした上で、この齟齬についての説明を試みてみよう。それは、『天王寺の女』を風流なふるまいに通じた女性と見るのはなく、源氏物語の近江の君のごとき<sup>(18)</sup>、掛違え描かれたものとする見方である。そして、一話を、一方的な恋情を葦手書きに託して伝えようとした女の懸想文が、あまりに趣向を求めて描かれたものとする見方である。そこで、一話を、一方的な恋情を描き、その料紙として檀紙を選択採用したところに、この女房の風流世界の仕事に対する通曉ぶりを窺うことが可能で、ここに、「紅梅」の料紙を用いたことが時宜を配慮しての意識的な用意であつた点も、保証されているように思われる。加えて、一話の叙述では、葦手書きの判読にあたつた上童子一行が、解読不能の事態にとまどいその不名誉に周章狼狽する姿として描かれ、女の風流のあり方を批判する文脈をそこに読みとることはできない。上述のとおり、頼朝の配慮を欠いた礼紙を揶揄した慈円であり、これに仕える上童子たちである。もし「紅梅の檀紙」が時宜を逸したものであつたら、たとえ葦手書きが読み解けずとも、上童子たちは別の反応を示したであろうし、本話題を談笑の場に提出したと目される慈円の語りも別ものとなつただろう。これららの点から判断しても、『天王寺の女』は『近江の君』の同日の論ではないように思われる。

この読み方の妥当性をいうために、女の用いた料紙が「檀紙」であつた点も、或いは援用されるかも知れない。確かに、恋歌の贈答には「薄様の色紙」を用いるのが一般（上掲、枕草子二七八段など）で、源氏物語における「陸奥紙」の用例を見ても、それを用いた人物<sup>(19)</sup>（末摘花・明石入道など）の古代めいた美意識をしのばせるよすがとはなつていが、決して洒落た恋の趣向をいうものとしては描かれていない。右記<sup>(20)</sup>にも、

詩歌会之時結「構懷紙」事。至「武館聖門之所」通法也。而兒懷紙者。

一涯可レ存ニ美麗者也。無風流直檀紙用レ之事無下覚侍。

とある。やはり、風流の趣向に檀紙はいただけない、ということになりそうだ。ただ、右記には「直檀紙」とあるのであり、上に続く件りでも、

下絵檀紙并薄檀紙等。其外色紙尽レ美事。不可レ有究期。

と記される。又、建礼門院右京大夫集・八七番詞書には、

秋のすゑつかた、建春門院いらせおはしまして、ひさしくをなじ御所なり。九月つくる、あす還向あるべきに、女官して、あしでのし

たゑのだんしに、たてぶみて、くれなるのうすやうにて<sup>(21)</sup>、

とある。これらによれば、風流の配慮を求められる場合であつても、

葦手書きの料紙に檀紙を用いるのは通例であつたと知られる。すなわち、檀紙の使用をもつて、『天王寺の女』の風流を疑問視するのは当然ないということになろう。むしろ逆に、『葦手書き』の趣向を思い付

き、その料紙として檀紙を選択採用したところに、この女房の風流世界の仕事に対する通曉ぶりを窺うことが可能で、ここに、「紅梅」の料紙を用いたことが時宜を配慮しての意識的な用意であつた点も、保証されていいるように思われる。加えて、一話の叙述では、葦手書きの判読にあたつた上童子一行が、解読不能の事態にとまどいその不名誉に周章狼狽する姿として描かれ、女の風流のあり方を批判する文脈をそこに読みとることはできない。上述のとおり、頼朝の配慮を欠いた礼紙を揶揄した慈円であり、これに仕える上童子たちである。もし「紅梅の檀紙」が時宜を逸したものであつたら、たとえ葦手書きが読み解けずとも、上童子たちは別の反応を示したであろうし、本話題を談笑の場に提出したと目される慈円の語りも別ものとなつただろう。これららの点から判断しても、『天王寺の女』は『近江の君』の同日の論ではないように思われる。

かくして、「紅梅の檀紙」に「葦手書き」の趣向は、『天王寺の女』の仕立てた風流として、文面通りに受けとり得るものと考えられる。

つまり、本段話に語られる出来事の内、少なくともこの女房が恋文を送り付けたのは、慈円の四天王寺拝堂の儀折のことではなく、紅梅の季節、すなわち二月ということになる。では、その紅梅の季節と慈円四天王寺拝堂の時期との関係は、どう考えるべきなのか。合理的な解を求めるすると、この女房は、拝堂の儀の折に思い初め、二月の紅梅の季節まで（初度補任の場合二、三ヶ月間。再度の場合五ヶ月間）悶々と思い続けた揚句、思い切って葦手書きの恋文送付の挙に出た、との見方もある。今物語話の叙述をあくまでも尊重するこの解も悪くはないが、その間の時間経過は、もちろん叙述されていないし、恋の風趣としても間遠しの憾がある。わたくしは、一話中に見出される、四天王寺・二月・童といつた恋の道具立にとらわれて、本話に語られる出来事の設定を、本来、拝堂の儀とは別の場であつたと考えて、この問い合わせに答えようと思う。すなわち、女が上童子を見始めた場を、四天王寺聖靈会の童舞を見るのである。

#### 4. 四天王寺聖靈会の童舞と恋—今物語第一二段考(3)

これはさておき申し、和泉・河内・津の国、三か国の有徳人、一つ所に集まり、「なにか榮耀のもてあそび」と、「二月二十二日と申すには天王寺蓮池の上に、石の舞台を張らせ、四方に花を差させ、稚児の舞の御慰み」とありしかば、「もつとも然るべき」と、各々同じたまふ<sup>(22)</sup>。

これは、説経「しんとく丸」に語られる聖靈会童舞の起源である。この後、稚児舞の舞人となつたしんとく丸が、舞の扇の手の透き間から陰山長者の乙姫を一目見て、恋におち、郎等仲光の手をかりて判じ物の玉章を姫に送り届ける展開は、衆知のところであろう。四天王寺聖靈会の童舞は、まさに恋の舞台である。

聖靈会とは聖徳太子の御正忌法要で、四天王寺では涅槃会（二月一五日）・念佛会（九月一五日）とならぶ三大会の一つ。華実年浪草三余抄（卷之二）には「当寺法会年中雖レ有レ數多レ以レ聖靈会一為レ第一

也<sup>(23)</sup>」とあり、文治五年八九二月二十二日の「後白河法皇御幸聖靈会覲覽<sup>(24)</sup>」など、記録類にその執行が確かめられる。法会の儀式次第は上掲の華実年浪草三余抄に詳しいが、大日本年中行事大全（二月二二日条）には、

天王寺聖靈会 辰刻石舞台にて伶人の舞あり。酉刻太子堂にて法事、音楽あり。法事の次第出仕の役人職掌の行列涅槃会の如く、終日伶人の舞あり。其式嚴重なり。昔は廿一日より廿三日まで執行、百廿番の舞樂經營有しが今は一日の法会と成ゆゑ、舞樂等は毎月に賦て經営あり<sup>(25)</sup>。

とあり、法事もさることながら、「伶人の舞」が聖靈会の折の絶好の見物であったことを伝えている<sup>(26)</sup>。聖靈会の名も見える徒然草二二〇段には、「何事も辺土は、賤しく、かたくななれども、天王寺の舞樂のみ、都に恥ぢず、といふ<sup>(27)</sup>。」とあり、その評判は都にも及んだことがわかる。文治五年の後白河院御幸は、恐らくはこの舞樂見物を兼ねたものであつただろう。そして、本話の“天王寺の女”もまた、その見物に集まつた貴賤群集の一人であつたと推測される。

四天王寺聖靈会の童舞は、稚児四人の番舞で、左方は迦陵頻（鳥舞）、右方は胡蝶（蝶舞）を舞う<sup>(28)</sup>。童舞の評価は、古今著聞集・卷五・和歌第六・一九八に、

醍醐の桜会に、童舞おもしろき年ありけり。源運といふ僧、その時少将公とて、みめもすぐれて、舞もかたへにまさりてみえけるを<sup>(29)</sup>、とあるように、舞人の容姿と舞の巧拙によつて定まる。ただ、舞そのものの技量もさることがら（中右記・康和四年三月九日条の童舞記事には、宗忠の四郎が舞手のメムバーであることもあつてか、「舞一曲不レ誤、万人感歎」「一曲依レ不レ誤、衆人頗感氣」とある<sup>(30)</sup>）、何といつてもその容姿、容貌によつて評価は大きく左右されるようである。

台記・康治元年三月四日条には、  
今日、仁和寺宮童二人、舞ニ龍王二郎納尊七郎一、抑二郎者、光時子也、以ニ美貌一有レ寵云々<sup>(31)</sup>、

とあり、また、同記久安三年九月一二日条には、四天王寺念佛会に御幸なつた鳥羽院がこれに従つた頬長に「此寺舞人之中、有容貌壯麗者一、今日有其人乎」と尋ね、「法皇為人好美人一、故有此言」二と院の問い合わせの真意を察した頬長が「所候也へ名公方」と答えた記事も見出される。説経「しんとく丸」では、

さすが稚児は美人なり、扇の手はよし、人間な申すに及ばず、もちろんの諸菩薩、江河のうろくづに至るまで浮かみ出で、貴賤群集は満ち満ちて、この舞ほめぬ者はなし。

とあって、容貌のすぐれたしんとく丸の巧妙な舞が、諸菩薩・六道衆生を愉悦せしめた様が描かれる。『天王寺の女』も、かような群集の人として、稚児の美麗な舞姿に陶然と心を奪われていたのであろう。

上の台記・久安三年条にも明らかのように、四天王寺には専属の舞楽団がいた。ただし、本話の稚児は寺の舞楽団員ではない(2)。上掲の台記・康治元年条に、仁和寺宮に仕える童舞人が見えているが、慈円にも彼の配下にある童舞人がいて、ここ上の童子はその一人と考えができるのである。玉葉・建久元年九〇八月二七日条に見出される記事に、

及レ晚密々召法印童舞一、於西壺一見レ之、経家卿・忠季朝臣・宗国朝臣等、在前広庇、中宮女房一両、密々来見レ之<sup>(3)</sup>、

とあるのがそれで、これによると、舞人は、公卿・殿上人だけではなく<sup>(3)</sup>、女性からも熱い眼差しを向けられていたことがわかる。また、明月記、承元二年〇八一〇月一八日条にも、

内大臣殿御共参吉水一、権大夫殿同渡給、終日有童舞一、入夜帰宅、

とある。建久元年から承元二年まで同一人物が童舞人として慈円の歌舞団に属していたとは考え難いから、これは、その歌舞団が逐次メムバーの刷新をはかつていてことを伝える。本話の上童子はこの歌舞団に属し、聖靈会童舞で、その美麗な容姿と華麗な舞姿を披露して『天王寺の女』の心を捕捉してしまつたのではないだろうか。台記・久安

三年九月一二日条に記される『古説』によると、舞人は「奏舞日、最初令奏下無面形之舞上、見舞人容貌之後、令奏下有面形之舞上」という。初めにその素顔を見て魂を抜かれた『天王寺の女』、夢うつつのうちにその後の舞の一挙手一投足を追い、一気に恋情をつらせていつたのであろう。「紅梅の檀紙」に『葦手書き』の色濃き風流は、その激しくひたむきな思ひが、おのずからして採らせた恋情表現の手だてである。

さて、以上の蓋然性に導かれて、わたくしは、今物語第一二段に語られる話題の、『天王寺の女』と上童子との出会いの舞台を、聖靈会童舞であったと考へる。そう考へてこそ、『天王寺の女』の企画した懸想文の風流は、完璧なものとなろう。そして、この女房の趣向は、それが完璧であればある程、これに応じ切れない上童子の周章ぶりも、本話の享受者の想像力を介して強調される。ここに、一話の語りは、恋愛事件から和歌贈答の緊迫した場へと、話題に対する関心を焦点化させていくことになる。上童子の一首は、女房の趣向の色濃さと上童子たちの狼狽ぶりとによって創出されるこの緊張関係の高まりを背景として、単なる『葦手書き』判読不能を弁明する歌となるのを免かれ、機智・技巧の駆使を中心とする機転を働かせて緊張関係の緩和をはかつた歌として、その有効性を發揮する。一首は、この一話の語りに支えられてのみ機能するのだ。こうして、本話は、和歌的教養不足による恋愛失敗譚でなく、恋の風趣としては女房の恋情に応じ切れなかつた点に物足りなさを残しながらも、和歌詠作おける機智称賛譚となる。つまり、本話は、『天王寺の女』の風流の完璧さを前提として、はじめ一話の語りを完結させることのできる話なのである。『天王寺の女』の風流は、この女房の用いた『紅梅の檀紙』を時宜を得た趣向と見ることに、その完璧さが保証される。この意味で、今物語話の設定叙述は、一話のめざす興趣の表現として十分ではないばかりでなく、女房の形象を統一のないものとして、一話の語りに破綻をもたらすものといわなくてはならない。すなわち、本話の叙述はたとえば、紅梅の

季節の“聖靈会童舞”といった場を舞台とすることによってしか、そこに扱われる出来事のもつ興趣の表現を、十全ものとして果たすことのできないものと考えられるのである。

### 5. 今物語編著者の説話享受の姿勢

ところで、かくして上述の憶断がゆるされるものとすれば、ここに想定した事實関係と本段話の説話叙述との間に生じる齟齬は、その叙述の形成のあり方に関連して、今物語編著者の説話享受の姿勢と今物語の形成にかかるいくつかの問題とを導くことになる。

一話が扱う出来事を慈円四天王寺入寺拝堂の儀の折のこととするのは、誤りである。この変容は、一話に語られる話題を和歌詠作の機智称贊譚として読みとり、これを、その出来事の形式に基づきつゝ享受伝承してゆく間に、もたらされたと考えられる。そこでは、「紅梅の檀紙」に“葦手書き”という“天王寺の女”的風流の趣向が、出来事の舞台（季節・場所）設定とかかわって一話の語りに強く機能するものとしては読まれなかつたのだろう。そして、この出来事を和歌詠出の機智譚として形式どおりに記述する上で、“天王寺の女”的風流については「紅梅の檀紙」に“葦手書き”的趣向の事実を述べるだけでよいと見なされ、それが出来事の場との調和を保つて相応の情趣を醸成し、上童子の和歌詠出に働いた機智をより有効なものとしている事情は、問われないのである。こうして設定叙述が抜け落ちた後、“慈円”“四天王寺”、さらには、一首に「宮こにすめば知らぬあしでを」とあつて上童子が下向して未だ日浅いことを窺いうる点などからの類推に基づき、新らに補われたのが今物語話に見る設定叙述。その変容の経緯には、設定を可変的なものと見なしして変容を許容する中世縁起物類の説話の扱い方と同趣のあり様を指摘することもできるが、何よりも、出来事のあり様がもつ興趣・情趣をそのままの姿を保つては受容できない話の世界への向かい方（文学情況）が、ここに顕現しているといふべきである。

本話の扱う話題に対して、最初に語りを与えたのは、恐らく上童子たちの師である慈円だろう。上掲の頼朝とのやりとりから推測して、「紅梅の檀紙」との間に齟齬を来す“拝堂の儀の折”という設定を、その慈円の語りがもつていたとは考えがたい。一話に語られる一件は、承元二年二月、或いは建保二年以降嘉禄元年二五までのいずれかの年の二月の出来事と見られるが<sup>(34)</sup>、ここに見出される変容は、それ以後の文学情況の所産である。貞永二年正月一日の明月記に、千五百番歌合を閲讀した定家が、「近代歌面々雖レ称レ雄、更非尋常歟、可レ謂二自他之恥」と記し、千五百番歌合詠進歌人と“近代”的歌人との力量の差を嘆いたのは、広く知られるところだが、その文学情況の変化が、千五百番歌合の歌人であり判者でもあつた慈円の語りを変容に導き、一話の語る出来事の興趣を形骸化させたのである。出来事の形式に感興を催して形骸化された興趣の記述にとどまる、この説話享受の姿勢は、軍記物類の説話利用のあり方と相通じるものがあつて注目されるが、決して質の高い文学情況とはいえない。

さて、このようにして、今物語第一二段話は、本話柄の語りがめざした興趣の表現の、その内実の変容にともなう形で、叙述の整合性を失つていった伝承の経緯を伝えるものとなつていると見られるが、この変容を導いた説話享受のあり方は、今物語の編著者と曰される藤原信実のものでもあつた。

本段話冒頭には、「吉水前大僧正ときこえしは、いまは慈鎮和尚と申すにや」(1)とある。慈鎮和尚の謡号は、嘉禎三年三月八日に贈られたものである。それは今物語の成立期に近く、第一一段に見出されれる同趣の注記などから判断して、この注記が編著者の手になつた可能性を示唆する。しかし、そのような加筆を施す信実も、本段話の叙述が上述來の齟齬を来している点には注意を払うことなく、一話を今物語に収載しているのである。これは信実が、本話を、変容を得た興趣の表現の内実のままに受容したことを教えている。そして、その話の世界への向かい方は、別稿<sup>(35)</sup>に見た今物語第一一段話の場合に類同

する。

第一一段話は、信実によつて叙述が与えられたかと推測される話であるが、そこでは、一話に示される橋長政歌が、歌中の「はつか」に二十日月とわずかの意をかけるだけでなく、歌会主催者「幕下」（＝大將の唐名）の意をもかけて述懐の対象を明示しているにもかかわらず、一話の叙述は、長政の述懐歌の真意についての理解を導かない。かのような叙述は、歌会開催の場所を「やむごとなき大臣家」と説明する。一話の叙述の不整備である。信実は、この叙述の不整備に注意を払うことなく、したがつて、詠出の場をふまえた述懐歌のあり様の内に釀成される興趣には理解がゆき届かない今まで、本話柄を秀歌詠出による領地下賜の話題を扱う歌徳譯として語り、第一〇段との連纂性に基づいて今物語に収載しているのである。彼は、出来事の形式にばかり感興を催して、話の世界に向かうのである。そのあり様は、第一二段話に見る説話叙述の変容をもたらした話の世界への向かい方に類同する。今物語編著者藤原信実は、第一二段話に、一話のめざす興趣の表現の内実の変容にともなう叙述の不整備をもたらした人々と、その文学情況を共有した人といわなくてはならない。彼が新古今和歌集に入集歌なく、寛治元年「女御入内屏風和歌」詠出歌人の選にもれた<sup>(3)</sup>のも、単に外的条件によるばかりではあるまい。「はつか」の意味も見抜けないで掛違えた感興に満足する、その歌人としての力量が、文艺的情趣・興趣についての理解の質が、おのずからして導いた結果である。

ところで、今物語第一二段に語られる出来事は、信実の父、藤原隆信の死後的一件だが、これによつて本話題を“隆信の時代”的話でないとするのは、あたらない。再三指摘するように、本話柄は、隆信と親交のあつた<sup>(4)</sup>慈円によって、その初発の語りが与えられたと推測されるものである。この意味で、本話がその当初にめざした興趣の表現のあり様は、前稿までにいう“隆信の時代”的であつたと考えてよい。“隆信の時代”とは、千五百番歌合詠出歌人、及び彼らの文学的素養を生み育くむ土壤を耕した人々が、文芸の場で活躍した時代の謂であつた。その文学のあり様は、臘西、藤原宗輔、源有仁、源頼政、秦兼久・兼方・兼弘・公春、藤原頼長、藤原実定、西行、小侍従、更に寂蓮、藤原隆信、慈円、定家、家隆といった、今物語が好んでとりあげる説話の主人公たちによって、体現される。信実は、かような人物たちの言動・行状を伝える話題を求め、それらを蒐集し今物語として編纂することをとおして、その時代の文学の“信実の時代”への継承を検証し確認しようとする。しかしながら、彼には、“隆信の時代”的の文学のあり様を伝える説話を正しく受容することが、すでにしてできなかつたのである。今物語第一二段話に残された叙述の不整備との無批判の踏襲が、したがつてそこから導かれる本段話のめざす興趣の表現の質が、それを教えている。

## 6. 今物語編纂の基本方針——依拠説話受容の態度

さて、このようにして、今物語編著者藤原信実の説話享受の姿勢は、話に扱われる出来事のあり様がもつ興趣・情趣の受容に遠く、これを出来事の形式として捉えて感興を催すあり方であつたと判断される。今物語編纂の目論みは、“隆信の時代”的話題を蒐集・編纂することをとおしてその時代の文学の自らの時代への継承を検証・確認することにあつたと推測されるが、この信実の企画は、彼のこの話の世界への向かい方のもたらす必然の結果として、“隆信の時代”的説話を正しく受容させず、したがつて、信実の思惑とは別に、その検証・確認の當為をとおして得られる筈であった客観的な時代認識（“隆信の時代”との非連續性）を導かないことで、その説話集編纂の功を奏さなかつたと見られる。これは、今物語の説話集としての文艺的価値を考える上での致命的なマイナス要因だが、ただ、その原因を、編著者の説話享受のあり方にばかり求めるのは、片手落ちだろう。今物語第一二段話の設定叙述は、本話の享受伝承の間にもたらされた変容であつた。すなわち、今物語の失敗は、そのような変容を得た依拠資料に忠実であらうとした編著者の編纂方針にも起因していると見るべきである。

“隆信の時代”の話を蒐集し今物語に収録する際に信実が採った基本方針が依拠資料に忠実であることについた点は、第一三段の叙述のあり様に明らかである。一話は、桐火桶に積載された銀を前に、宇治の悪左府藤原頼長が、源頼政に向かつて「桐火桶とわが名をかくし題にて、歌つかうまつりて、これをたまはれ」と命じたのに対し、頼政が即座にこれに応ずる和歌を詠出し得たことを語る話題である。類話は、設定・人名・隠題・歌句に異同を示しながら諸書に見えていが、中世の文学（上掲）・補注が指摘するように、今物語話がもつとも自然な姿を伝えている。ところが、その今物語話の叙述にも、一つの不可解な記述を見出すことができる。本段話は、一話が扱う話題を「頼政卿のいまだわかかりける時」のこととするのである。公卿補任その他によつて、源頼政・藤原頼長の生没年を検すると、頼政は長元元年一四〇から治承四年八〇五月二六日まで、頼長は保安元年二〇から保元元年五六七月一四日までの生涯を送つた人物である。すなわち、頼長誕生の年、頼政はすでに十七才になつてゐる。また、頼長は少年の時を父忠実と共に宇治にすごし、公的な場への登場は白河院崩御後の大治五年三〇頃からだが、その時、頼長十一才に対し頼政は二十七才。さらに、頼長が左大臣に任せられた年（久安五年一九、頼長三十才）となると、頼政は四十六才といふことになる。頼政の公的な場での詠作の最初は長承から保延初年にかけての為忠家兩度百首とされる<sup>(38)</sup>が、これは三十前後の折のこと。本段話に語られる出来事が、歌人としての評価が定まつたこの頃以後のこととしても、「いまだわかかりける時」は、実際にそぐわない。事実に相違する記述ということにならう。しかし、これは、事実に相違しながら、恐らくは誤りではない。それは、この設定が、一話の扱う話題に語りが与えられた時を基点とする相対的な時間認識に基づくと見ることができるからである。「いまだわかかりける時」は、頼政が十代の若年の折といふのではなく<sup>(39)</sup>、すでに年老いた頼政を基準として示された一件出来の時間設定である。七十七才の生涯を送つた頼政であるから、その晩年に三十代の頃を思い出して「い

まだわかかりける時」と言つたとしても、それは事実に相違するが、誤りとは言えない。千五百番歌合詠出歌人たちとも交渉のあつた頼政のことである<sup>(40)</sup>。彼らを前に和歌詠作に関する昔語りをすることもあつたであろう。「いまだわかかりける時」はその折の頼長の語りを反映した記述である。

今物語第一三段話に見出される事実関係との齟齬をかようによく解しうるものとすれば、それは、本話に扱われる話題の初発の語りを、本段話が忠実に伝えたために出来した齟齬ということになる。ここに、今物語所収説話の依拠資料に対する態度は明らかであろう。今物語編著者藤原信実は、『隆信の時代』を生きた人々の行状・言動を伝える話題を蒐集し、それを今物語に収録する。そして、そこに語られていると信実が認めた出来事の意味にかよう『自らの時代』の出来事を併載する。第一一段・第三一段は、その事例である。信実は、ここに、父の時代の文芸的情趣・興趣のあり方の継承を、父の時代につらなる“信実の時代”を、確かめているのだ。そこでは、『隆信の時代』を伝える説話は、規範として指定される。“自らの時代”を検証、確認するための鑑として、それらは今物語に収載されているのである。したがつて、その収録態度は依拠資料に忠実なものとならざるを得ない。依拠資料に忠実であることによつてはじめて、それは鑑としての機能を保証されるのである。源頼政は『隆信の時代』の人。頼政についての話題を扱う今物語第一三段の叙述のあり様は、編著者信実の編纂の基本方針にかかるこの間の事情を伝える好事例といふべきであろう。

## 7. 今物語編纂の目論み—その失敗と形成

ところで、ここで注意しておかなくてはならないのは、このような物語の形成にかかわつてとられた依拠資料の取り扱いに関する基本方針が、正しく機能しなかつた点であろう。鑑はそれが磨かれたもので、しかもそれに向かう眼が明らかであつてこそ、その機能を果たすことができる。鑑がすでに曇つてしまつたり、またそれに向かう眼が

病んでいては、鑑は鑑としての本来の役割を果たさない。今物語第三七段中の一話材は前者の、そして第一四段は後者の、さらに本稿にとりあげた第一二段はこの二つの障害の複合によつて、「隆信の時代」の文学のあり様を伝えるはずであつた話題を、編著者が鑑として正しく機能させ得なかつた事例である。

今物語第三七段は、千五百番歌合歌人である寂蓮の和歌作風を実例によつて紹介する話材（三例）と、本段話の排列位置から判断して一話の中心話材と考えられる、死後の彼が宇治僧の夢中に現われて歌を詠ずる話題とによつて、構成されている。その全体にわたつての考察は、伊呂波字類抄（十巻本。由、温泉三和社条）・寂蓮集（高松宮家蔵本—私家集大成・中世I、寂蓮II—八・九番等）・源氏物語の関連叙述などを参考資料として検討する予定の別稿に譲り、ここでは、次の第三話材だけをとりあげる。

風のけありて灸治しけるに、人のとぶらひて侍りける返事に

年へたる風のかよひぢたづねずはよもぎが閑をいかゞすゑまし

ここに見える「年へたる」歌は、千五百番歌合・巻二〇・雜二・一三四番に、小侍従歌と結番された右歌としてとられている（初句「身につもの」、四五句「よもぎの閑をいかですゑまし」）。慈円による加判

で勝とされ、その判歌には、「つまはひにあひてかつとやしらざらんよも

ぎにきえしそのつみのみは」とある<sup>(4)</sup>。寂蓮没後（建仁二年一二七月中旬

卒去。推定年齢六十余才）、建仁三年春頃の判である。問題は、その

千五百番歌合に記された題にある。そこには、「如病得医」とあつて、

本段話のごとき記載はない。そして、千五百番歌合として番えられる

以前の後鳥羽院第三度仙洞百首の姿を伝えていた高松宮家蔵寂蓮集（三

六九・四六八番）によると、それは、「如寒者得火」（四五九、千五百

番歌合一三六四番）・「如裸者得衣」（四六〇、歌合一三七八番）・「如商

人得宝」（四六一、歌合一三九二番）・「如子得母」（四六二、歌合一四

〇六番）・「如渡得船」（四六三、歌合一四二〇番）・「如病得医」（四六

四、歌合一四三四番）・「如暗得灯」（四六五、歌合一四四八番）・「如貧

得宝」（四六六、歌合一四六二番）・「如民得王」（四六七、歌合一四七六番）・「如賈（客）得海」（四六八、歌合一四九〇番）の「雜十首」中の一首として詠まれたものと知られるのである（初句「身につもの」、四五句「よもよのせきをいかてすへまし」）。

この雜十首歌のいちいちについて検討することは今措くが、たとえば、「如渡得船」は慈円が法華經中の文句を題として詠じた「詠百首和歌」の薬王品六首中に見出される（拾玉集二七三・二七三二番）、またその詠歌句にも、「法の薪」（如寒者得火）・「御法の花」（如子得母）・「法の川おさ」（如渡得船）・「法のともし火」（如暗得灯）と仏教的言辞が目立つ。さらに、「如裸者得火」の題のもとに詠まれた「今ぞおもふ片岡山の旅人も身をかくしける紫の袖」は、いうまでもなく聖德太子説話（三宝総詞中巻1）、今昔物語集卷一一(1)など）をふまえたものであるなど、「雜十首」が釈教歌的色彩の強いものであることが窺われる。そして、ここに問題とする「如病得医」の一首は、上の慈円「詠百首和歌」中、寿量品「如医善方便」を題として詠まれた、風になやむまくづが原にあさ日影のどけきかたのたより成けり（拾玉集二七〇八番）

（同、二七〇九番）

の二首との類想性に導かれて、法華經如來壽量品をふまえた和歌と知られるのである。すなわち一首は、本来、法華經七喻の一つの「医子

（師）喻」をふまえた釈教歌であったのだ。

慈円の題とした「如医善方便」は寿量品中の偈の一句<sup>(42)</sup>だが、寂蓮歌は、経文中の「譬如下良医智慧聰達、明練二方藥一善治中衆病上<sup>(43)</sup>」を要約して題とする。そして一首は、法華經の譬喻を下敷きにして、六道輪廻の苦患を病み続ける衆生である自己が、それを救う仏（良医）の方便に出会うことで草庵に法（薬）を学び解脱への道を志向するに至つた歎びを詠じたもの。「年へたる風」（院第三度百首・千五百番歌合「身につもの風」）に實際の病と六道輪廻の苦患の意をかけ、それを

訪うてくれる医、即ち仏の方便によつて、「よもぎが関(灸としての良薬)」法、草庵生活<sup>(44)</sup>」を求めるところに導かれた、といふのである。

法華経の譬喻譚をふまえた巧みな詠作のあり方を指摘することができるのである。さらに、和歌詠作の技巧の点からみると、そこには、古今和歌集・卷一七・雜上・八七二番の良岑<sup>2</sup>示貞歌「天つ風雲の通ひ路吹とぢよをとめの姿しばしとどめむ」の歌句を利用した「風のかよひぢ」や、当時の源氏物語享受の世界での議論の対象であつたらし蓬生と関屋との巻序問題<sup>(45)</sup>をおわせる「よもぎが関をいかが据へまし」などの表現が用いられ、一首は、後鳥羽院御口伝の寂蓮評に、

折につけて、きと歌詠み、連哥し、ないし狂歌までも、にはかの事とあるのに応ずるものとなつてゐる。寂蓮を紹介する話材としては絶好のものというべきだろう。しかしながら、それは、今物語話のごとき叙述をともなつては、寂蓮の詠作ぶりを紹介するという機能を完全に果したものとはなり得ない。釈教歌であるという本来の姿を失つては、その詠作の技巧に認められる興趣は半減するのである。

寂蓮が当該歌を含む百首を後鳥羽院のもとに提出し、院の第三度仙洞百首が成立したのは、建仁元年六月頃のことである。そして、それが千五百番歌合として結番され、加判を得て編集の完成を見るのが、

建仁三年春頃。この二作品に収載される当該歌は、今物語話との対比において、初句を「身につもる」とする点と題を「如病得医」とする点で共通する<sup>(46)</sup>。寂蓮の死はこの二作品成立の狭間の建仁二年。つまり、百首歌と歌合歌との共通性は、寂蓮自身の手による当該歌改作のなかつたことを教えてゐる。したがつて、今物語話の叙述及び初句の異文は、寂蓮以外の何者かの手によつて、歌合成立以後に形成されたものとなる。それは、百首『雜十首』中の一首としてではなく、当該歌の個別的な享受のうちにもたらされたものと見られるが、今物語は、その変容を得た姿のままに本話材を受容する。千五百番歌合詠出歌人寂蓮の話題を求め得て、これを依拠資料に忠実に収録したのである。ところ

が、それは変容を得た姿を伝えたものであり、寂蓮歌本来の、釈教歌として「故あるやうに」詠まれたり様を残していなかつたのだ。鑑は、すでにして曇つていたのである。今物語編著者藤原信実は、『隆信の時代』の文学を真に享受する条件を、依拠資料のあり様の上で失つていたといわなくてはならない。

今物語第一四段は、藤原頼長の隨身であつた秦公春が、主人の沓を用意する際に、沓の下敷(うら)に千鳥の絵が描かれているのを見て「くつのうらにもとぶ千鳥かな」と詠じたのを、「とりつぐ殿上人も、物もいはざりけるに」、頼長が、沓に足を差しいれつゝ「難波なるあしことを語る話題である。頼長と公春との交誼の深さは、愚管抄(四、近衛)や台記<sup>(48)</sup>によつて知られるところであり、又、台記保延二年一〇月一日条<sup>(49)</sup>には公春が頼長の浅履・靴の世話をした事実も伝えられている。本段話は、この両者の関係を衆知の事実として、「とりつぐ殿上人も物もいはざりけるに」短連歌の付合を成立させ得た出来事に、情趣を感取する対象、その捉え方、表現のあり方まで相通い呼応するところのあつた二人の姿を認め、その興趣の表現にむけて叙述が与えられたものと考えられる。

ところが、このような興趣の表現を果たしている本話柄を、今物語編著者である信実は、第一四段としての位置に排列して収載する。本段に前後する第一二・一三・一五段は、いずれも「とりあへず」の語を一話中の叙述にもち、課題に応じた和歌詠作や連歌の付合に働いた即興的機智を語る話として、蒐集排列される。本段話の叙述は、公春の句を知らない頼長が、その共有し響きあう情趣・興趣のあり方に基づき、おのづからして付句を詠じ得た興趣を語るものとなつていて、頼長の機智をその付合の間に見出させる叙述は全くない。公春の句を知らない頼長には、即興的機智を働く条件が与えられていないのである。にもかかわらず、一話は、これに前後して収載される『即興的機智』を話題とした説話群の一つとして扱われてゐる。本段話の叙

述が「とりあへず」の語をもたない点は依拠資料に対する忠実度を示しているが、そのような叙述を伝えながら、信実は、叙述を正しく辿つて読むところにもたらされる、主従の相通する詠歌発想によつて付合が成立した一件の興趣を語る話として一話を受容せず、公春・頼長の個別的な連歌句詠出のあり方に見出された機智と、その間に結果としてもたらされている短連歌の付合の妙趣に感興を催し、短連歌成立の経緯とは無関係に、『即興的機智』を語る話として一話を受容し、今物語に位置を与えたことになろう。一話の排列位置は、今物語編著者藤原信実の説話享受のあり方にかかわって与えられたものといわざるを得ない。鑑に向かう眼が病んでいたのである。その病んだ眼が、編著者を、一話の叙述が伝える筈であった『隆信の時代』の文学のあり様の真の享受に導かなかつたのだ。

今物語編著者藤原信実は、彼の父祖の活躍した時代の文学が自らの時代に継承されていることを検証し確認しようとして、『隆信の時代』の文学のあり様を体現する人々の話題を、規範と仰いで、今物語に蒐集する。そして、この目論みが採用させた編纂の基本方針として、彼は、その話題を伝えている依拠資料の叙述を、忠実に敷き写す。ところが、依拠資料に向かう彼自身の説話享受のあり方と、そのあり方に代表される時代の文学情況がもたらした依拠資料自体の歪みは、『隆信の時代』の文学をそのままのあり様を保つた形では、今物語に伝えさせない。『鑑』として指定された『隆信の時代』の文学のあり様を伝える説話は、すでにして、鑑としての機能を奪われていたのだ。そして、信実の思惑とは別に、今物語編纂の目論みに基づく『自らの時代』の検証・確認の嘗為をとおして得られる筈であった客観的時代認識は導かれず、今物語における説話集編纂の嘗みは、その意義を失う。今物語編纂の失敗とはこれをいう。しかしながら、実をいえば、この失敗によつて、逆に、『今物語』はその形成を得たのであつた。本質的に異なる文芸的情趣・興趣の表現の内実をそなえる『隆信の時代』の文学と、『信実の時代』の文学とは、編著者の病んだ眼と時代のもたらした

歪んだ鑑とよつてこそ、彼の時代が父祖の時代につらなるとの認識（錯覚といつてもよい）の生成を介し、編著者にとっての『今』の文学のあり様として統一される。『隆信の時代』を伝える話題に向かう信実の説話享受の姿勢と、その話題を伝える依拠資料の『信実の時代』的変容とが、父祖の時代につらなる自らの時代を確かめさせ、この確認を得て、『隆信の時代』は、逆に、信実にとつての『今』にとり込まれるのである。『今物語』の命名はここに由来する。

## 8. 結 び

ところで、このようにして、今物語は、その説話集編纂の嘗為をとおして獲得される筈の真の現実認識（『隆信の時代』との非連續性）を手にすることができず、いわば錯覚としての現実認識（『隆信の時代』との連續性）を得て、その形成を果たしたものと見られる。しかしながら、今物語の文芸的価値は、そこにもたらされた現実認識のあり様によって觀察される説話集編纂意義の喪失と、それを導いた所収説話のめざす情趣・興趣の表現の質によつてのみ、規定されるべきではないだろう。見通しとしていえば、収載された説話の個別的なあり様に窺われる本作品の文芸的価値とは別に、今物語には、それらの説話をつむいで作品をかたちづくつしていく嘗為のあり様に（説話集としての構成が表現する意味に、ではない。今物語には、今昔物語集のごとき明確な集としての構成は見出されない。）、一つの文芸作品としての価値を指摘することが可能であるようと思われる所以である。今物語において形成されている、いわゆる『なだらかな連纂性』の背後に認められる編著者の意識的な文学嘗為（いわば、説話集編纂にかかるもう一つの基本方針）に、彼の文芸表現の力量が顕現する。それは、個別

的な説話享受においてはマイナスの要素として作用した出来事の形式に基づく受容の方があもたらした新しい価値というべきだが、これについては稿を改めて詳述することとし、本稿の筆をここに擱くこととした。

(昭和59年12月19日稿)

### 註

- (1)拙稿「美福門院と頼長—『今物語』第一話人物考証・怒見」(説話・物語論集10、昭和57年6月)、「今物語に関する基礎的覚書(2)」(金沢美術工芸大学学報28、昭和59年3月)、「今物語の位置」(国文学攷10、昭和59年4月発行予定遅延)、「今物語に関する基礎的覚書(4)」(説話・物語論集11、昭和59年5月)、以下、本文中の「前稿」は「今物語に関する基礎的覚書(4)」をいう。
- (2)前稿及び「今物語の位置」において、この「説話行為」及び「編纂行為」「表現行為」の術語を使用した。いうまでもなく、これらの術語は、森正人氏がその諸論稿の内で用いているものである。ただその概念規定は、拙稿執筆の時点ではまだ明確に示されておらず、私の規定と一致するものか否か判断しかねたので、旧稿では森氏の所論を紹介することなく、私の規定に従つてこれを用いた。しかし、氏の所論に導かれて得た説話分析の視点であることは確かな事実であった。氏に対する非礼をここに深くおわびする次第である。氏は、その後、「編纂・説話・表現—今昔物語集の言語行為序説」(説話文学研究19、昭和59年6月)において、これらの術語の概念規定を試み、次のようにこれを提示された。

#### I 編纂行為＝説話を集成し、その集合に統一と意味を与えること。

#### II 説話行為＝一つの説話に意味を実現し機能させること。

#### III 表現行為＝説話を実現するための具体的な言語表現。

編纂行為・表現行為については異論ない。しかし、説話行為については私見と異なる。私は、依拠資料に向かい、説話を受容してその意味を発見し、或いは、出来事に出会い、その意味を発見し、ここに発見された意味を新らたに説話として表現しようとする説話主体の内的當為を指して、説話行為と名付けていた。したがって、森論文に説明される説話行為の四型(合成・接合・分割・抄出)は、私見によれば、内的當為に端を発してその発見された意味を具体的に実現する行為、つまり表現行為に属すると判断される。森論文に

対する反論は、その全体の論旨の検討をとおして試みられるべきで、このようない部分的異論の提出は氏に対する非礼を重ねることになるが、今はその用意も紙幅もないで、術語の概念規定についての相違点だけを、ここに記すこととする。

- (3)台記・久安三年九月一三日条(鳥羽院四天王寺念佛会御幸の記事)に「法皇詔日、朕在位時、有二女房一、名尾張、件人、宇治入道相國、所レ被レ通也、今為レ尼、在「此中」給レ物、希有事也、余問曰、依ニ道心一乎、仰曰、依ニ清貧一也」(増補史料大成23『台記』)・臨川書店・昭和40年9月。尚、台記の引用は以下これによる。の逸話が語られる。同様の経緯で天王寺に居住する女性は、今物語第二四段にも見える。そこでは、「龜井のあたりにおとなしきあま一人女房二三人あるなかに、いとわかきあまの、ことにたどく、しげなるがあり」と記され、そのような尼の近辺に女房がいたことがわかる。
- (4)日本古典文学大系『源氏物語三』(岩波書店、昭和36年1月)巻末「付図」の図27・28・29に、『葦手』と『葦手の下絵』との実例が示されている。
- (5)日本古典文学大系『平安鎌倉私家集』(岩波書店、昭和39年9月)所収本文による。
- (6)註(4)所収本文による。△△内の注記は私に補つた。
- (7)『藏人俊経』二藍のうつくしき取りてひろげ敷くを見れば、紫の浮線綾に青き象眼を付けて、伊勢海といふ催馬樂を葦手に繡ひたり。(日本古典文学大系『栄花物語下』—岩波書店、昭和40年10月—所収本文による。)
- (8)『瑠璃のつぼに花さしたる台に、あしでにぬい待ける、(有歌)』(日本古典文学大系『古今著聞集』—岩波書店、昭和41年3月—所収本文による。)
- (9)註(4)図27に掲載されている。
- (10)日本古典文学大系『枕草子・紫式部日記』(岩波書店・昭和33年9月)所収本文による。
- (11)参考歌は、和泉式部家集八〇一番(岩波文庫・昭和31年3月)に見出される。津の國なる人、たびたびふみやりしはみぬか、といひたるに、なには人なにはの事をかけりけむただこのたびぞみつのはままつ
- (12)同一話題を収載する十訓抄第十八片仮名本系統(2)流布本、平仮名本系統(3)には、「(中院僧正定遍は) 同僧正ナレドモ、昔ノ遍昭、今ノ覺忠ナドニハ似給ハザリケリ」(古典文庫『十訓抄』片仮名本V下) —昭和51年9月—所収本文による。他系統本文同。濁点は私に付した。)とあって、慈円の名はない。

覚忠（元永元一一八治承元一七七）・慈円（久寿二五五嘉禄元一二）は共に藤原忠通の子だが、その生年には三十七年の隔たりがある。「今」によつて同一世代の人物として一括できる対象ではあるまい。ここは、定遍（天承元一三〇文治元一一）を基軸に、ほぼ同世代の先人覚忠を対比の対象として示した十訓抄話に対し、著聞集話が、橘成季の生きた時代にこの話題をひきつけ、自らの時代の歌僧の代表として慈円の名を附加したものと見られる。十訓抄話は一話の古態を伝え、著聞集はその作品形成の自論みに導かれて加筆を施したことと考える。もしかような推測が可能であれば、著聞集の記載は、十三世纪の中葉の慈円評価を伝えるものとなる。なお、著聞集の引用は、日本古典文学大系『古今著聞集』（岩波書店、昭和41年3月）所収本文による。

(13) 久松潛一『中世和歌史論』（増補版、搞書房、昭和50年4月）一一二、一一三頁。

(14) 明月記・承元元年一二月（一日）条にも、「天晴、參吉水、夜前天王寺別當被宣下云々、雖無所望、殊有御計補之、不可辭退」由、夜前給御書一、尤為面目由有御命、退出とある。（引用は国書刊行会本『明月記』第二、昭和45年7月）による。以下、明月記の引用はこれによる。

(15) 日本古典文学大系『土佐日記・かげろふ日記・和泉式部日記・更級日記』（岩波書店、昭和32年12月）所引本文による。

(16) 日本古典文学大系『枕草子・紫式部日記』（註10に同じ）の章段番号による。

(17) 多賀宗準『校本拾玉集』（吉川弘文館、昭和46年3月）所収本文による。濁点は私に付した。以下の拾玉集の引用はこれによる。

(18) 近江君についてのかよいうな見方は、十訓抄第一四に見ることができる。

(19) 源氏物語中、「陸奥紙」の語は全十例。人物名とその出現箇所を次に記しておく。

○末摘花＝末摘花巻（日本古典文学大系『源氏物語』I・二六一頁）、蓬生巻（II・一四二）、玉鬘巻（II・三七一）

○明石入道＝明石巻（II・七七）、若菜上巻（III・二九三）

○柏木＝橋姫巻（IV・三三五）

○玉鬘＝胡蝶巻（II・四一四）

○薰＝総角巻（IV・四二二）

覚忠（元永元一一八治承元一七七）・慈円（久寿二五五嘉禄元一二）は共に藤原忠通の子だが、その生年には三十七年の隔たりがある。「今」によつて同一世代の人物として一括できる対象ではあるまい。ここは、定遍（天承元一三〇文治元一一）を基軸に、ほぼ同世代の先人覚忠を対比の対象として示した十訓抄話に対し、著聞集話が、橘成季の生きた時代にこの話題をひきつけ、自らの時代の歌僧の代表として慈円の名を附加したものと見られる。十訓抄話は一話の古態を伝え、著聞集はその作品形成の自論みに導かれて加筆を施したことと考える。もしかような推測が可能であれば、著聞集の記載は、十三世纪の中葉の慈円評価を伝えるものとなる。なお、著聞集の引用は、日本古典文学大系『古今著聞集』（岩波書店、昭和41年3月）所収本文による。

○中君＝宿木巻（V・六九）

○光源氏＝賢木巻（I・三九一）

(20) 群書類従・卷四四四（第二四輯・釈家部）。引用は、続群書類従完成会刊・訂正三版本による。六七八頁上段。

(21) 註(5)所収本文による。

(22) 日本古典集成『説経集』（新潮社、昭和52年1月）所収本文による。以下、「しんとく丸」の引用はこれによる。

(23) 天明三年版本。金沢市立図書館蔵藤本文庫（高橋富兄旧蔵）。○九六・八／一五／二九一）本による。以下、華実年浪草三余抄の引用はこれによる。

(24) 大日本史料同日条所引『天王寺誌』。聖靈会は、当時の聖徳太子信仰を反映して、あちこちで執行されたようだが、吾妻鏡・卷二〇・建暦二年一二六月二二日条には、「於御持仏堂、被行聖徳太子聖靈会」、莊嚴房以下請僧七人云々」と見える。

(25) 儀礼文化研究所編、桜楓社、昭和54年12月。本文引用はこれによる。

(26) 四天王寺の「伶人の舞」については、安良岡康作『徒然草全注釈』下（角川書店、昭和43年5月）四一七頁に詳しい。

(27) 日本古典文学大系『方丈記・徒然草』（岩波書店、昭和32年6月）所収本文による。

(28) 註(2)引用箇所頭注。なお、華実年浪草三余抄・卷之二・「聖靈会」項には、「廿一日試樂、陵王・納曾利・長慶子、廿二日同断、其外舞樂有レ之云々」とある。羅陵王・納蘇利は、歌舞品目・九・「童舞」項に「コノ外ニモ胡飲酒、陵王、納蘇利ナドモ、童舞ニナセシコトアリ」とあり、又、樂家錄・三七・「童舞目録」項には「羅陵王・納蘇利・拔頭・散手、△右四曲、本非童舞、近代用レ之レ」とあるが、後掲の中右記・康和四年三月九日条、台記・康治元年三月四日条の童舞の記事にはともにその曲名があがつている。

(29) 引用は註(8)に同じ。

(30) 増補史料大成10『中右記』二（臨川書店、昭和40年9月）所収本文による。

(31) これに関連する記事として、台記・同年同月一日条には、「自宿所一参、深更召或舞人懷抱、寵甚」とある。

(32) 『玉葉』第三（国書刊行会、昭和46年12月）所収本文による。

(33) このほか、僧侶の熱い眼差しを受けたことも、古今著聞集・卷五・和歌第六・一九八段の伝えるところ。これら男性の童舞嗜好と男色との関係は、註(31)に

示した記事や台記・久安三年九月十三、同十四日条の頼長と公方との交渉などから窺うことができる。

(34) 拾玉集・五八九〇番には、次のような詞書をもつた一首が残されている。

承元二年二月廿三日愚状之次進御所詠一首

宮こにはにぬかいかにとみ山べの春のけしきを人のとへかし

本話上童子の一首が難波に対置される地として故郷“都”を詠む心理には、ここに詠まれる都思いの情に通じるものがあるかも知れない。そう見れば、本話の扱う一件は、承元二年のこと。このほか、聖靈会に関連する慈円歌には、二九八〇番（きさらぎや其もち月の廿日あまりにしにかへりし空ぞかなしき）がある。

(35) 拙稿「今物語の位置」

(36) 関連記事は、明月記・寛喜元年八月二十九日条に見える。

(37) 隆信と慈円との交渉は、群書類從本藤原隆信朝臣集（私家集大成・中世）、

隆信II）九一一・九一二番の贈答などに窺うことができる。

(38) 有吉保編『和歌文学辞典』（桜楓社、昭和57年5月）。

(39) 今物語第三〇段も、一話の設定を、話題人物・海恵が「いまだわかくて、やまひ大事にて」の折として語る。血脉類集記（七、北院御室灌頂御弟子）、及び仁和寺諸院家記（理智院頃）によつて、海恵は承元元年九月十六日に三十六才にて卒去したことがわかり、一話の出来事が建久元年頃の事と新拾遺集・一三八三番左注によつて知られるので、この時海恵は十九才となる。「いまだわかくて」の記述にはこれ位の年令が適當だろうが、今物語において同様の記述をもつて設定叙述をなす第一三段と第三〇段がその考証年令を異にするのは、編著者がこれを問題とせず、依拠資料を敷き写した結果である。

(40) 藤原隆信との贈答は、群書類從本藤原隆信朝臣集に（三二〇・三二一、三二六・三二七、七七九・七八〇）見える。

(41) 有吉保『千五百番歌合の校本とその研究』（風間書房、昭和43年4月）所収本文による。濁点に私に付した。

(42) 岩波文庫本、下冊。三四頁。

(43) 註(42)、一二二頁。

(44) 高松宮家藏寂蓮集の八番詞書には次のように見える。

さがに住ける比、九月ばかり、あさましきほどに世にしらぬ風吹て、よもぎの庵たのむかげなく成にけるを見て、殿法印に申ける

寂蓮は、自らの居所を“よもぎの庵”と表現しているのである。

(45) 河海抄（玉上琢弥編『紫明抄・河海抄』一角川書店、昭和43年6月）巻七・蓬生の「冬になりゆくまゝにいとゝかきつかんかたなくかなしきに……」条

（同上書三三七頁上段）に、次のように見えている。

抑此並の次第異説ある歟、定家卿本源光行本には並一蓬生並一関屋也、伊行本には関屋を一にたてたり。

(46) 日本古典文学大系『歌論集・能楽論集』（岩波書店、昭和36年9月）所収本文による。

(47) 高松宮家藏寂蓮集は後人の手になる雑纂本である。したがつて、ここに収載される第三度仙洞百首も、千五百番歌合を資料として校訂を加えたものと考えられないわけではないが、その題には

夏日侍

太上皇仙洞同詠百首応 製和譜

沙弥寂蓮

とあり、一応、建仁元年に上奏された百首の姿を伝えたものと見ておくこととする。

(48) 藤原頼長と秦公春との交誼の程を伝える台記の記事は、中世の文学・補注に指摘する康治元年五月一日条の他にも、多く見出される。そのいくつかを紹介しておくと、頼長が公春の病を気遣う康治元年六月三〇日、天養二年一月二〇日、久安三年四月二十四日条、雪景色・梅花見物に出かけた記事は天養元年一二月一五日条、二人で囲碁に興じた天養二年六月一五・同二五日条、また頼長亭に常に飛来した受賞すべき雀を公春が捕えて頼長に献じた天養元年九月一二日条などがそれである。さらに、久安元年一二月一七日条には次のような記事も見えている。

今夜有二不祥雲一、所レ殺二召使国貞一之序下部、去七日非常赦被レ免、今夜件下部被レ殺云々、國貞以レ忠事レ君、今其仇被レ殺、天之令レ然歟、太政官之大慶也、未レ知二何人所為一、或曰、國貞子召使所為云々、△其実余命二左近府生秦公春一令レ殺レ之、伐レ天誅レ之、猶二武王誅一紂也、人無二敢知一レ之▽

(49) 「次出レ自二本路一、於二西庇北間一令レ脱レ靴、隨身下蘆公春、持二參浅履一、俊通令レ脱二予靴一、取二浅履一令二着替一了、公春伝一二取靴一、先進一二出門外一了、」

〔付記〕

この場をかりて、本誌前号（28号）所載「今物語に関する基礎的覚書(2)」において分析した今物語第四段考に関する補足訂正をさせていただく。小論第7節に、第四段話の類話として悦目抄・源氏物語提要に所収の説話をとり上げたが、そこに見える人物比定説明について、「本話柄から読みとられる興味のあり方に一条朝の女房たちが演出した興味ある世界を重ね、この女房は一条朝の誰某みたい、といった主観的な比定の試みを繰り返すなかでもたらされたものであろう。」との見解を示しておいた。しかし、悦目抄の話末注記は、十訓抄第一(2)に見え、悦目抄話は、十訓抄第一(15)と(2)とをあわせて一話としたもの。提要是、それをうけて大幅な叙述改変を試みたものである。悦目抄話の接合を導いたところに小論の指摘した當為があつた点は勿論だが、それが、十訓抄の享受史の過程でもたらされたと考えられる点に注目しておきたい。

【追記】

小論校正の間に、三木紀人「沓の千鳥——『今物語』第一四話」（武藏野文学32・武藏野書院・昭和59年11月30日）を拝読する機会を得た。頼長と秦公春との交誼について詳述されており、教示を受ける点が多い。

（本学講師・国文学）

〔昭和59年12月20日受理〕